③ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

④ not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

(7) Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 1 : 00 p.m. 12 July 2022

(8) Time limit for tender : 1 : 00 p.m. 2 August 2022

(9) Contact point for the notice : SUGAWARA Shinobu, Senior Officer of Contracts Division, Contracts Division, Rumoi Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, Kotobuki-cho 1, Rumoi, Hokkaido, 077―8501, Japan TEL 0164―42―5831

○開発留萌第４号（№４）

1　調達内容

(1)　品目分類番号　20

(2)　購入等件名及び数量

流木止網場外購入　一式（電子入札対象案件）

(3)　開発留萌第３号の１(3)に同じ。

(4)　納入期限　令和５年３月20日

(5)～(7)　開発留萌第３号の１(5)～(7)に同じ。

2　競争参加資格

開発留萌第３号の２に同じ。

3　入札書の提出場所等

(1)～(3)　開発留萌第３号の３(1)～(3)に同じ。

(4)　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和４年７月12日13時00分

(5)　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和４年８月２日13時00分

(6)　開札の日時及び場所　令和４年８月３日14時00分　北海道開発局留萌開発建設部２階入札室

4　その他

開発留萌第３号の４に同じ。

5　Summary

(1)　The same with the notice above (No. 3)

(2)　Classification of the products to be procured : 20

(3)　Nature and quantity of the products to be purchased : Log Boom : 1 set

(4)　Delivery period : 20 March 2023

(5)　The same with the notice above (No. 3)

(6)　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　The same with the notice above (No. 3)

②　The same with the notice above (No. 3)

③　The same with the notice above (No. 3)

④　The same with the notice above (No. 3)

(7)　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 1 : 00 p.m. 12 July 2022

(8)　Time limit for tender : 1 : 00 p.m. 2 August 2022

(9)　The same with the notice above (No. 3)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。

令和４年６月８日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長　若林　伸幸

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

1　調達内容

(1)　品目分類番号　9

(2)　調達件名及び数量

(a)　Ｒ３応急組立橋（50m級）製造その１（電子調達システム対象案件）　２車線タイプ１橋

(b)　Ｒ３応急組立橋（50m級）製造その２（電子調達システム対象案件）　１車線タイプ１橋

(c)　Ｒ３応急組立橋（50m級）製造その３（電子調達システム対象案件）　１車線タイプ１橋

(3)　調達件名の特質等　入札説明書による

(4)　納入期間

(a)～(c)　契約締結の翌日から令和５年３月17日まで

(5)　納入場所

(a)　東京都八王子市鑓水地先

（国道16号八王子バイパス鑓水ＩＣ跡地）

(b)　埼玉県行田市野地先

（国道17号熊谷バイパス事業用地）

(c)　長野県上田市上塩尻地先

（国道18号上田坂城バイパス事業用地）

(6)　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

(7)　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用

①　電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子証明書を取得していること。

②　電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願を提出すること。

2　競争参加資格

(1)　入札参加者に要求される資格

①　基本的要件

(ｱ)　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(ｲ)　令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」または「物品の販売等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

(ｳ)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加者の資格に関する公示に基づき(ｲ)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。）でないこと。

(ｴ)　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(ｵ)　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(ｶ)　支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムから入札説明書を直接ダウンロードした者であること。

(ｷ)　実績に関する要件　入札説明書に定める製造実績又は納入実績があることを証明した者であること。

(ｸ)　入札説明書に示す当該製造物品に関し迅速な、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3　証明書等及び入札書の提出場所等

(1)　電子調達システムのＵＲＬ、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

政府電子調達システム（ＧＥＰＳ）

https://www.geps.go.jp/

〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２―１　関東地方整備局総務部契約課購買第一係　藤村　貴宏　電話048―601―3151　内線2629

(2)　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

①　交付期間　令和４年６月８日から令和４年８月２日までとする。

②　交付場所及び交付方法　電子調達システムにより交付する。ダウンロード方法については、次に記載する関東地方整備局ウェブサイトを参照のこと。

https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000050.html

やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者は、上記(1)に問い合わせること。受付期間は令和４年６月８日から令和４年８月１日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、９時15分から18時00分まで（最終日は16時まで）とする。